

福津市野外活動広場の活用に関するサウンディング型市場調査実施要領

令和 7 年 11 月

福津市教育委員会教育部郷育推進課

1. 調査の目的

福津市野外活動広場は、社会教育の場として、市民の健康を増進し、健全で明るく豊かな生活を営む基盤を育成することを目的として、昭和 60 年に設置されました。

その後、福津市野外活動広場は、開園から 35 年以上が経過し、老朽化対策が大きな課題となっています。第 3 次福津市行財政改革大綱では、その課題に対応するため、公共施設の現状の可視化と全体最適を目指した分析を行い、老朽化が進んだ施設、利用者が減少するなど事業の役割が小さくなったものの機能の再定義、廃止を検討することとし、キャンプ施設（バンガロー等）を廃止することとしました。

しかし、その取り組みを進めていく中で、その方針は一時保留とし、令和 5 年度に汲み取りトイレを撤去したのみで、キャンプ施設の効果的かつ効率的な活用を再検討することとなりました。

今後、キャンプ施設の活用の検討を進めるにあたり、市の基本的な方針として、新たな投資は行わないことを前提に、キャンプ施設の活用の可能性を調査するため、サウンディング型市場調査を実施することとしました。

本調査は、上記の趣旨に基づいて、民間事業者の皆様との対話を通じて、地域に有益な運営の方法、市場性の有無、市場価値を高めるアイデアや提案などを得ることを目的としています。

2. 対象施設の概要

所在地	福岡県福津市手光 2320 番地		
施設の概要	敷地面積	16,448 m ²	
	施設内容	芝生広場、炊飯場、ローラースケート場、バンガロー 5 棟（休止中）、身障者用トイレ（休止中）、東屋 3 棟、藤棚 1 棟	
	インフラ整備状況	電気	バンガロー及び身障者用トイレにあり
		ガス	なし
		上水	炊飯場及び身障者用トイレにあり
都市計画等による制限	福岡広域都市計画区域 市街化調整区域		

3. スケジュール

調査実施の公表	令和 7 年 11 月 26 日（水）
現地見学会の参加申込期限	令和 7 年 12 月 17 日（水）
現地見学会の開催	申し込み後に、別途日程調整
サウンディング参加申込期限	令和 7 年 12 月 17 日（水）
サウンディング実施日時等の連絡	令和 7 年 12 月 18 日（木）
サウンディングの実施	令和 7 年 12 月 23 日（火）から
実施結果概要の公表	令和 8 年 2 月中旬

4. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

福津市野外活動広場の活用による事業の実施主体となる意向を有する法人、団体、法人のグループ。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ①地方自治法施行令第 167 条の 4（昭和 22 年政令第 16 号）の規定に該当する者。
- ②日本国内に本社を有する法人で、公募の日から参加表明書提出日までのいずれかの日においても、福津市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けている者。
- ③会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（会社更生法にあつては更生手続き開始の決定、民事再生法にあつては再生手続き開始の決定を受けているものを除く。）等経営状態が著しく不健全であるもの。
- ④暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は福岡県暴力団排除条例（平成 21 年福岡県条例第 59 号）及び福津市暴力団等追放推進条例（平成 21 年 7 月 1 日条例第 17 号）に該当する者。
- ⑤国税・地方税を滞納している者。
- ⑥法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者。

(2) サウンディングの項目

本調査は、サウンディングを通じて、民間事業者の皆様から、野外活動広場の活用に向けて、その手法と可能性について、ご意見・ご提案をいただくことを目的としています。

今回の野外活動広場の活用については、施設・機能を残した活用、施設を転

用した活用、新たな施設を再整備した活用の3パターンを想定しています（3パターンすべての活用について、ご意見・ご提案を出していただく必要はありません）。

また、賃借、PPP／PFI、コンセッション方式等も含めて、その可能性や市に求める条件等があれば、お聞かせください。

※資料1「福津市野外活動広場の活用に関するサウンディング」を参考にしてください。

5. サウンディングの手続き

(1) 現地見学会の開催

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会を実施します。参加を希望する場合は、別紙1「現地見学会申込書」に必要事項を記入し、件名を「福津市野外活動広場現地見学会参加申込（事業者名称）」として、申し込み先へ電子メールでご提出ください。なお、電子メール送信後は、電話で、送信確認をしてください。

① 申込受付期限

令和7年12月17日（水）17時まで

② 見学会開催日時

現地見学会申込後に日程調整を行い、別途連絡します。

③ 申込先

「9. 問い合わせ先」に記載のとおり

(2) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙2「エントリーシート」に必要事項を記入し、件名を「福津市野外活動広場サウンディング参加申込（事業者名称）」として、申込先へ電子メールでご提出ください。なお、電子メール送信後は、電話で、その旨を確認してください。

① 申込受付期間

令和7年12月17日（水）17時まで

② 申込先

「9. 問い合わせ先」に記載のとおり

(3) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申し込みのあったグループ（以下、「参加事業者」という。）の担当者宛に、実施日時及び会場を電子メールにより通知します。日時

は、ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

(4) サウンディングの実施

①実施形式

サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別対話により実施します。

「4. サウンディングの内容」中「(2) サウンディングの項目」及び資料1を参照の上、ご意見・ご提案をお聞かせください。なお、自らが事業の実施主体となることを前提とし、実現可能なご意見・ご提案をお願いします。

②説明資料

ご意見・ご提案の説明に伴い、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合は、提出分として5部ご持参ください。なお、資料作成及び準備に係る経費は、参加事業者の負担をお願いします。

③対話の実施方法

対話は、参加事業者の皆様からのご意見・ご提案を一括してお受けし、それを踏まえて、市からご確認やご質問等をさせていただきながら、決められた時間内（60分程度）で実施します。なお、市からの質問に対して回答できない項目や内容があっても構いません。

また、提案いただく内容によっては、進行方法を変更する場合があります。

④対話に関する留意事項

対話の内容は、双方の発言ともあくまでも調査時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことをご理解ください。

6. サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、市ホームページで概要の公表を予定しています。公表内容については、ノウハウ等の知的財産に係るものは公表しないことを原則とし、事前に参加事業者の皆様へ確認した上で行います。

7. 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、すべて参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて、追加の対話（調査）や文書照会、アンケート等を実施することがあります。その際には、ご協力をお願いします。

8. 別紙様式・参考資料

(1) 別紙様式

別紙 1 現地見学会申込書

別紙 2 エントリーシート

(2) 参考資料

資料 1 福津市野外活動広場の活用に関するサウンディング

9. 問い合わせ先

福津市教育委員会教育部郷育推進課公民館係

〒811-3224 福岡県福津市手光 2222 番地

TEL 0940-43-2100（直通） FAX 0940-43-2868

E-mail kominkan@city.fukutsu.lg.jp

担当 瀧口・徳永